

# 一般競争入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告する。

平成30年5月7日

独立行政法人地域医療機能推進機構  
東京高輪病院  
院長 木村 健二郎

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 5階フロア安全対策工事（非常階段扉）
- (2) 内容 別添の仕様書に定める
- (3) 工期 平成30年7月1日～平成30年7月31日
- (4) 履行場所 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京高輪病院  
東京都港区高輪3丁目10番11号

## 2 入札参加資格

- (1) 厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「電気工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てをした者については、手続開始決定後、関東甲信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (2) 厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「電気工事」においてA・B・C等級に格付けされており総合評定値1000点以上に格付けされている者であること。また、(1)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に関東甲信越ブロックにおける「電気工事」においてA・B等級に属していること。
- (3) 次の事項に該当しない者であること。
  - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ② 当院またはその他の者との契約関係において、次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があつた後2年を経過していない者
    - ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - イ 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不利の利益を得るため連合した者
    - ウ 第一交渉権者の契約締結または契約者の契約履行を妨げた者
    - エ 監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
    - オ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
    - カ 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、下請負人、支配人その他の使用人として使用した者
  - ③ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
    - ア 厚生年金保険
    - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
    - ウ 船員保険

- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

※ 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る）こと。

- ④ 旧運営委託法人と関連のある者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）の規定に該当する者
- ⑥ その他院長が不相当と判断した者

(4) その他、次の各号に該当する者

- ① 仕様書に示された業務内容を適切に遂行できる者
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がない者
- ③ 過去3年間、本店、支店・営業所及び子会社等の関連事業所のすべてを含めて営業停止等の行政処分を受けていない者

3 応募申請書等書類の交付期間及び場所

- (1) 交付書類 競争参加資格確認申請書、入札説明書、仕様書、入札書、委任状、保険料納付に係る申立書
- (2) 期 間 平成30年5月8日（火）から平成30年5月30日（水）までの（土日祝日を除く）9時から15時（12時～13時の間を除く）まで、機密保持に関する誓約書（当院ホームページに掲示）と引き換えに交付する。
- (3) 場 所 東京高輪病院 3階 経理課

※ 応募申請書等の書類交付時に名刺等身分が証明できるものを提出すること。

4 入札参加希望者の申込み

参加希望者は、期限までに次の書類を東京高輪病院経理課まで提出すること。

- (1) 提出期限 平成30年5月31日（木）午前9時必着
- (2) 提出書類

【事業者の参加資格に関するもの】

- ① 競争参加資格確認申請書
- ② 添付書類

- ア 厚生労働省競争参加資格の、関東・甲信越ブロックの競争参加資格の写し
- イ 営業経歴書
- ウ 事業概況（本社・営業所一覧所在地がわかる資料を含む）
- エ （法人の場合）登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し  
（個人の場合）申込者本人の住民票及び身分証明書の写し
- オ 法人税または所得税及び消費税・地方消費税「その3の3」の納税証明書
- カ 法人事業税・法人住民税の納税証明書写し
- キ 保険料納付に係る申立書及びこれを証する次の書類
  - a 直近1年間の社会保険料の納入確認書の原本または領収証書の写し若しくはこれに準ずる書類
  - b 直近1保険年度の労働保険料等加入・納入証明書または労働保険料の写し及び当該申告書に対応する全ての領収書の写し若しくはこれらに準ずる書類

- ク (法人の場合) 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書)  
(個人の場合) 営業用純資本に関する書類及び収支計算書
- ケ 営業にあたっての認可・許可等が義務付けられている者にあつては、その営業許可証の写し

※ 本年度に当院が行った別の入札に応募し、既に上記ア～ケの添付書類を提出している者は、同書類の提出は省略できる。

※ 提出された書類は理由の如何に関わらず返却しない。

## 5 入札、開札日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年6月1日 (金) 14時
- (2) 場 所 東京高輪病院 4階 会議室

## 6 入札の無効

本公告に示した入札参加資格がない者による入札及び入札条件に違反した入札については無効とする。

## 7 契約相手方の決定方法

契約事務取扱細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、または交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

## 8 その他

- (1) 本件に係る質問については、平成30年5月30日 (水) 15時までに、下記の問合せ先に電子メールまたはFAXにて質問書を提出すること。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否「要」
- (4) 入札保証金及び契約保証金「免除」

### <問合せ先>

- 【担 当】 経理課 今村
- 【E-mail】 imamura-kyouko@takanawa.jcho.go.jp
- 【FAX】 03-3443-3068